

平成30年度第1回市川市公民館運営審議会 会議録

○福井委員長

これより第1回市川市公民館運営審議会を開会します。本日は、審議会委員全員出席ということで、市川市公民館の設置及び管理に関する条例第14条第2項「会議」の規定に基づき、本会議は成立といたします。そして、本日の議題等につきましては、市川市審議会等の会議の公開に関する指針第6条に基づき非公開情報等は含まれていないことから、会議内容につきまして全て公開としてよろしいか伺います。

○委員

異議ありません。

○福井委員長

それでは、本日の会議は公開といたします。

本日傍聴者はおりませんので、引き続き議事を進行してまいります。

議題（1）平成31年度市川市公民館主催講座運営方針(案)について

○社会教育課長

「平成30年度公民館主催講座運営方針（案）」について説明します。

資料は、1ページから5ページとなります。

まず初めに、公民館における主催講座の位置づけを説明いたします。7ページ「法令上の公民館主催事業の位置づけ」をご覧ください。「社会教育法」および「公民館の設置及び運営に関する基準」を抜粋したものを掲載しております。

社会教育法 第20条では公民館の目的として『公民館は、市町村その他一定区域内の住民のために、実際生活に即する教育、学術及び文化に関する各種の事業を行い、もって住民の教養の向上、健康の増進、情操の純化を図り、生活文化の振興、社会福祉の増進に寄与することを目的とする。』と規定しております。

また、第22条では公民館の事業として、第20条の目的達成のために公民館が行う事業を規定しております。その1に『定期講座を開設すること。』と規定されており、社会教育法において公民館が開設する主催講座は、重要な事業の一つであるとされております。

また、文部科学省告示の「公民館の設置及び運営に関する基準」でも、公民館が地域の学習拠点としての機能を発揮するために、講座の開設が定められております。

これらの法令に加えて「市川市総合計画」「市川市教育振興基本計画」「市川市生涯学習推進計画」等をふまえて作成したものが、1ページから3ページの「平成31年度市川市公民館主催講座運営方針（案）」でございます。

運営方針案は「1. 主催講座に対する基本的な考え方」及び「2. 主催講座におけ

るテーマ設定と重点的に取り組む内容」の2項目で構成されております。

「1. 主催講座に対する基本的な考え方」は、まず、冒頭の文において、30年度から運営方針に取り入れた「地域交流イベント」を、公民館を活用した地域の学習拠点づくりを実現するための基盤となる「集う」機会の提供と考え、住民が地域への愛着や関心を育む事業と位置づけました。

以下に、「講座の実施」・「講座の学習成果を生かせる機会の提供・支援」・よりよい講座を目指した事業評価」の3項目の構成がありますが、概ね30年度と同等の内容で、31年度も引き続き事業の充実を図るものです。

(1) 講座の実施につきましては、前期(4月から9月)及び後期(10月から3月)の年2回の定期講座の実施を基本としつつ、通年講座または1回講座の開催も可としています。夜間、土曜、日曜に開催する講座や保育付き講座により、様々な立場の方が受講できる機会を提供していきます。市民のニーズや地域課題を反映した講座の開設に努め、目的に応じて効果的に実施されるよう内容や方法に配慮します。

次に、(2) 講座の学習成果を生かせる機会の提供・支援につきましては、受講者が講座の修了後も学習を継続し、学習の成果を地域に還元できるよう公民館が助言や情報提供を行います。また、文化祭等において学習成果の発表の場を設けたり、講座の指導者や助手として活躍できる場や、日頃の学習の成果を還元できる機会など、情報提供も含めて支援していきます。

そして、(3) よりよい講座を目指した事業評価ですが、講座終了後に実施するアンケートから、受講者の満足度、出席率、寄せられた意見を分析し、検証します。各公民館において、実施した講座の振り返りを行う中で、職員間で成果や課題を共有し、今後の講座運営に生かしていくものです。

続きまして、2ページの、「2. 主催講座におけるテーマ設定と取り組む内容」をご覧ください。

平成31年度も、「学校・地域との連携」を市内の公民館全体で取り組むテーマと定めております。『市川市総合計画』『市川市教育振興基本計画』において、「公民館を活用した地域の学習拠点づくり」が掲げられ、『市川市生涯学習推進計画』では、「地域支援活動を目指す人材の育成」「家庭・学校・地域の連携強化」「公民館を中核としたコミュニティの活性化」の3点が、公民館が取り組むべき課題とされていることから、これらを踏まえて、公民館の中心的事業である主催講座においても「学校・地域との連携」をテーマとして、継続的に取り組んでいく必要があると考えます。「学校・地域との連携」の命題は、地域課題の掘り起こしにあり、学校や地域住民の団体等より情報を収集し、講座の企画に生かせるよう努めます。同時に、公民館からも情報を発信し、地域のなかで人と人を結び、課題やニーズを共有することで、学習拠点としての機能向上や、地域コミュニティの活性化を推進することができると考えます。なお、地域ごとに異なる特性やニーズもあることから、公民館ごとの年間テーマも設定して取り組みます。

以下に、具体的な連携の例を記載しました。連携の内容には、「地域課題の掘り起

こし」を新たに加え、地域の情報収集に努めるとともに、講師として地元の人材活用や、受講者募集での連携、協同して講座の企画を行うことなどを挙げています。また、連携先となる学校や地域の例も記載しています。

取り組む内容は、主催講座において主に扱う学習内容を分類し、できる限り各分野に取り組むこととしています。

具体的には、【1】教養の向上、【2】趣味・けいこ事、【3】体育・レクリエーション、【4】家庭教育・家庭生活、【5】職業知識・社会連帯意識、【6】地域交流イベントに関する取り組みの6分野です。

31年度の主な修正点として、【1】教養の向上に含めていた【2】趣味・けいこ事と【6】地域交流イベントを、31年度は独立の分野に切り離したこと。【4】家庭教育・家庭生活は、従来の子育てや子どもの体験活動を中心とした項目だけでなく、介護や生活設計等、家庭を取り巻く課題解決の項目を新たに設けたことが挙げられます。分野構成の参考として、千葉県が毎年度に実施している社会教育調査の分類を用いています。

最後に4ページをご覧ください、「公民館の主催講座と市の各種計画」として、これまで説明いたしました「教育振興基本計画」や「生涯学習推進計画」等、公民館主催講座に関連する市の各種計画の概要をまとめてあります。

公民館主催講座運営方針（案）についての説明は以上となります。

○福井委員長

ありがとうございました。

ただいま説明いただいた「平成31年度公民館主催講座運営方針(案)」について審議いたします。ご意見、ご質問などございましたらお願いします。

○伊与久委員

2ページ「2. 主催講座におけるテーマ設定と取り組む内容」のなかで全館共通のテーマとして「学校・地域との連携」を大きく取り上げているが、平成30年度の主催講座のなかで具体的に組み込んだものは挙げられますか。

○社会教育課長

お手元にお配りしました公民館主催講座情報紙をご覧ください。

地域連携の例として、鬼高公民館「はじめての写経」は地元の仏閣である真間山弘法寺に講師をお願いしました。また、同館で行われた「はじめての将棋入門」は鬼高公民館で活動しているサークルに協力してもらいました。

○伊予久委員

いずれにせよ、大切なテーマだと思いますので、引き続き積極的に取り組んでいただきたい。

○富田委員

学校との協同というお話が出ましたので補足です。これから、学校運営協議会が各校で立ち上がります。公民館の協力が必要になっていくかと思えます。ご協力お願いいたします。

○井上委員

5 ページ社会教育法 20 条。「情操の純化」とはどう理解すればよいか。

○社会教育課長

ここでいう「情操の純化」とは、素直に感動する美しい心を育むことという意味です。

○伊与久委員

4 ページ「公民館の主催講座と市の各種計画」の教育振興基本計画について。基本的方向のなかの、1. 子どもの姿で「自分や他人を大切にし、社会の中でたくましく生きていくことのできる子どもを育てる」2. 家庭・学校・地域の姿で「自らの役割と責任を担いながら、たがいに連携して教育の向上に取り組む家庭・学校・地域の姿を実現する」と目標があげられているが、とても欠如しているように思われる。

それから、公民館が取り組むべき課題のなかの「家庭・学校・地域の連携強化」や公民館を中心としたコミュニティの活性化、ボランティアについて非常に消極的である気がするので、生涯学習を中心としてこの辺を徹底的に討論して、市政に反映していただきたい。

また、公民館の運営とは少し違うと思いますが、親の教育についても真剣に考えていただきたいと思えます。

○井上委員

主催講座で取り組むべき内容のなかの【4】職業知識・社会連帯意識に関して。私も男女共同参画に関わっているので、人権問題や男女共同参画への支援について公民館と連携できればと思えますのでご協力いただきたい。

○社会教育課長

これまで市の行政面と公民館の主催講座の関係が少なかったが、今後は各部署の事業を公民館のなかで紹介するなど、皆さんと考えていけるような機会を増やしていきたいと思えます。

○井上委員

【4】職業知識・社会連帯知識のなかの⑨防災対策・街づくり等、市が行う施策に

対する理解を深める講座などは、まさにそのとおりですね。

○社会教育課長

防災対策については、30年度後期講座ですでに計画しております。こういった講座を増やしていければと思います。

○富田委員

保護者の教育について。PTAに関わっていますが、是非、保護者の道德教育にも力を入れてほしい。保護者を教育する講座も検討していただきたい。

○伊与久委員

その件は学校・PTA・教育委員会の3者が一体になって真剣に取り組まないと変わらない。教育という観点から親の教育についても考えていく必要があると思う。

○福井委員

他に何かご意見はありませんか。

それでは平成31年度公民館主催講座運営方針（案）について事務局案のとおりでよろしいですか。

○委員

異議なし。

○福井委員

では、平成31年度公民館主催講座運営方針（案）については、公民館運営審議会として賛成いたします。

議題（2）平成29年度公民館事業報告及び平成30年度公民館事業概要について

○社会教育課課長

議題（2）平成29年度公民館事業報告及び平成30年度公民館事業概要について、説明いたします。

資料6ページをご覧ください。公民館事務事業は、1. 公民館維持管理事業、2. 公民館運営事業、3. 公民館主催講座活動事業、4. 公民館営繕事業の4つの事業からなります。

平成29年度の予算総額は3億5,943万9千円、総支出額は3億4,337万2千円で、執行率は95.5%でした。ちなみに、当該年度の公民館施設利用者総数は107万4,158人でして、前年度よりは5.2%ほど減少しております。

これより、各事業について説明いたします。

1、公民館維持管理事業です。これは、市民の皆様が公民館を快適にご使用いただくために公民館の施設管理・維持を行うものです。主な支出としては委託料で、清掃、空調設備の保守や機械警備など15件の業務委託に関する費用があります。本事業の予算執行額は8,925万1千円となります。

次に、2の公民館運営事業で、これは公民館を運営する体制を整える事業となります。公民館運営審議会は昨年度2回開催いたしました。

公民館の職員配置体制は、各館に館長を配置し、その内訳としては再任用職員の館長12人、元教員である嘱託館長8人、合計20人となります。また、主催講座の企画実施や窓口業務を担当する社会教育指導員は、日勤担当109人、夜間勤務担当32人、合計141人を配置いたしました。嘱託館長と社会教育指導員は、こちらの事業で予算配置をしております。本事業の予算執行額は1億8,623万9千円となります。

続いて、3. 公民館主催講座活動事業です。公民館の主な事業のひとつである主催講座を実施したものです。

平成29年度においては282講座を開催し、延べ1万2,787人の方に受講いただきました。また、主催講座を周知する広報紙である公民館講座情報紙を9月および3月の年2回発行し、新聞折込みに約27万部、各公共施設等に約2万部、合計約29万部を発行いたしました。

各公民館の文化祭については、9月から11月にかけて菅野公民館を除く15館で開催いたしました。なお、信篤公民館は、当初開催予定日が衆議院議員選挙の投票日と重なり、敷地内の駐車場や信篤体育館を会場として使用できなくなったことから、11月に「合同作品展と演技発表会」として縮小開催に変更しました。また、菅野公民館では文化祭にかわる「夏季作品展」を8月1日より20日まで開催しています。一部の館で台風接近による悪天候の影響がありましたが、全体で延2万2,841名の方々にお越しいただきました。本事業の予算執行額は780万3千円となります。

最後に、4の公民館営繕事業です。これは、公民館施設の修繕や改修を行なうものです。施設修繕については、主に老朽化に伴う設備の故障に対応する修繕を行いました。その他に利用環境の改善として、年次計画に基づきトイレの洋式化と畳の表替え等を実施しました。トイレの洋式化については若宮・西部・幸公民館において、畳の表替えについては、信篤・柏井・市川・幸の各公民館において合計108畳の表替えを行いました。また、改修工事として、曾谷公民館レクリエーションホール改修工事、行徳公民館冷暖房設備改修工事を行いました。本事業の予算執行額は6,007万9千円となります。平成29年度公民館事業報告は以上となります。

続きまして、平成30年度事業概要について説明いたします。

資料7ページをご覧ください。

平成30年度の公民館事業は、昨年度と同様の4事業からなり、公民館費の予算総額は3億8,284万円です。昨年度予算現額と比較して、2,340万1千円の増

額となっております。それでは、各事業の概要を説明します。

1 番目の「公民館維持管理事業」事業費予算は9,480万4千円を計上しています。主な内容は、施設の適正な管理を行うため15件の業務委託を行うとともに、平成30年度は、建築基準法の改正にともない義務づけられた防火設備定期点検業務委託の実施を予定しています。

2 番目の「公民館運営事業」事業費予算は1億9,193万1千円を計上しています。公民館全体で、館長職の内訳は、再任用職員館長12名、嘱託職員館長は8名の合計20名となります。館長のほか、一般事務非常勤が2名、社会教育指導員については、日勤及び図書担当の非常勤職員が前年度より1名減り108名、夜勤の非常勤職員は前年度と同数の32名を配置しています。

3 番目の「公民館主催講座活動事業」事業費予算は、810万5千円を計上しています。目標講座開催回数を305講座と定め、多岐にわたる分野の講座を企画していきます。予算は若干減っておりますが、公民館長や社会教育指導員が自ら講師となり、また、地域で活動しているボランティア人材や、市役所の各部署を活用するなど、費用をかけずともより良い主催講座が開催できるよう計画してまいります。平成30年度の公民館前期主催講座の開催状況については、次の事業説明の後に、報告させていただきます。

今年度の公民館文化祭は、9月29日から10月28日までの約1カ月間に、例年どおり15館での開催を計画しています。また、菅野公民館におきましては、夏季作品展を8月に館内のロビーで開催する予定です。

4 番目の「公民館営繕事業」事業費予算は8,800万円を計上しています。緊急性や安全確保に配慮した各種の設備修繕に対応するとともに、計画修繕としては昨年度より引き続きトイレの洋式化や和室部分における畳の張替えを予定しています。また、修繕計画に基づいた改修工事としては、東部公民館における石綿除去に伴う内装改修工事、同じく東部公民館の非常用自家発電設備の撤去・新設工事を実施するもので、これらの工事に伴い、東部公民館は平成30年10月から31年1月末まで休館となる予定です。

平成30年度公民館事業概要の説明は以上となります。

○福井委員

ただいま説明のありました平成29年度公民館事業報告及び平成30年度公民館事業概要についてご意見、ご質問のある方はいらっしゃいますか。

それでは、質問等無いようですので、議題3「平成30年度前期主催講座開催状況について」説明をお願いします。

議題（3）平成30年度公民館主催講座開催状況について

○社会教育課主幹

資料は、8ページ、9ページとなっております。

はじめに8ページ、公民館主催講座計画表をご覧ください。

昨年度審議会においてご審議いただきました平成30年度主催講座運営方針に基づき、各公民館にて前期主催講座を計画し開催しております。

前期主催講座は全館の合計で137講座を開催する計画となっており、対象別では子ども4講座、親子5講座、女性16講座、男性1講座、高齢者2講座、一般109講座を計画しました。

学習内容別分類では、社会教育調査に合わせた4分類、【1】教養の向上 92講座、【2】体育・レクリエーション 24講座、【3】家庭教育・家庭生活 10講座、【4】職業知識・社会連帯意識 4講座 その他、【5】地域交流イベント が7件のあわせて137講座となります。

講座の傾向としましては、保育付講座、夜間講座が共に1件となっております。特に保育付講座は小さなお子さんを抱えたお母さん方にも学習の機会を提供できるものとして増やしていきたいのですが、保育者の確保が課題となっております。公民館毎に保育者有償ボランティアを登録するなど何らかの仕組みづくりを考えてまいります。

曜日別講座も土日開催の講座が46講座、割合にしますと約33.6%がこれにあたります。勤労者や学生の中には平日は忙しくて講座に参加できない方が多いことから、多くの方に学習の機会を提供したく、このように土日開催の講座を増やすよう引き続き努力してまいります。

公民館講座の共通テーマは「学校・地域との連携」です。全体の31.4%にあたる43講座が、何らかの連携を行ったものとなります。各公民館で活動しているサークルや、地元で飲食店を営む方などに講師を依頼するといったケースが、それにあたります。公民館は地域の学習拠点でありますことから、より一層地域に密着した講座を展開できたらと思っております。

最後に、無料講師とあるものですが、館長や社会教育指導員など公民館職員が講師を務めた講座や、博物館学芸員に講師を依頼したりなどして限られた予算内でより多くの講座を実施した講座の件数を示したものでございます。

続きまして、9ページ、公民館前期主催講座開催状況表をご覧ください。先ほど説明いたしました137の前期講座計画に基づく開催状況をまとめたものとなります。

差し替えでお配りしております資料は、7月10日現在の最新の情報を掲載しております。

全体の応募倍率は、平均2.2倍となり、多くの講座で受講定員を超える応募がございました。市川、中央、市川駅南公民館など、他地域にお住まいの方も通いやすい公民館は、比較的応募者が多く、応募倍率も高くなる傾向が見られます。

この後、全16公民館のうち4館の公民館長より、各館の特徴的な講座等について発表させていただきます。

○東部公民館長

お手元にありますミーティアムガイドの3ページ目をご覧ください。東部公民館では12講座を実施し、募集定員298名、応募人数546名、受講人数385名となっており、多くの方に来館いただきました。当館は1979年に建設され、39年が経過しています。最寄り駅は下総中山駅、船橋法典駅、京成鬼越駅ですが、いずれもバスを利用しないと来られません。ですので、地域密着型の公民館となっております。

公民館の規模は大きく、レクホール、実習室等11程度の貸し部屋があります。その他にも、児童館、図書室、ことぶき室、談話室があります。サークル数は142ありますが、年々3～4サークル減っています。それにともない、公民館を運営していますサークル協議会が61サークルと50%を切っており、加入率が減少しています。

加入率減少の理由としては、先程公民館が設立されて39年と申し上げましたが、公民館を利用している方々の年齢の高齢化にもよると思います。このまま高齢化が進むと公民館の運営も成り立たなくなると危惧しております。そのうえで、サークルを増やすには、やはり講座を実施していくのが有効じゃないかと思います。

東部公民館の目標ですが、楽しくないと良くない、元気がないと良くない、そして公民館に足を運んでもらう。そのためには、公民館で働くスタッフが楽しく働いて、楽しくあいさつのできる場所にしたいと思います。

講座については、社会教育指導員が企画をして、受講生、講師、職員が一体となって実施し、その後にサークルが立ち上がり、さらにサークルの中から講師をやってくれる人が出てくれば良いなと思います。そういう循環型の講座の仕組みを作れば良いなと思います。

講座の内容ですが、「パパと作るパリの家庭料理」ですが、児童とその父親を対象に当初5月、6月の日曜日に予定をしましたが、運動会シーズンと重なることが判明したため、5月を中止し、6月のみの開催としました。やはり、地域の情報や学校の情報を計画の段階で詳しく調べる必要があると思いました。

「英会話入門」については、10名ほどの受講者がサークルを立ち上げました。サークルを作るにあたり、受講者からの申し出待ちになっています。本来であれば公民館側からサークル立ち上げのお願いをするべきだが、使用料を負担していただく以上、公民館からお願いしづらいです。

「苔玉ミニ盆栽」について、応募段階では大変盛況でしたが、講師の方が不慣れであったことと、打合せをあまりしなかったことがあり、受講生の方々から良い反応がありませんでした。

最後に「アフターヌーンコンサート」です。受講生からアンケートをしますが、今回は今までとは異なる趣旨でコンサートを開こうということで演奏者と打合せしました。その結果、受講者数は限られた人数になりましたが、演奏者も気持ち良く楽しく演奏ができ、受講者にも満足いただける内容となりました。また、演奏会において

は、講師謝礼金を破格でやっていただいております。

その他にも、社会教育指導員が講師をやった講座が2講座ありました。今後とも元気に楽しく講座をやっていきたくと思います。先ほども申し上げましたとおり、10月から来年1月末まで休館となります。秋冬講座は数を減らして進めて参りたいと思います。

○柏井公民館長

本日は当館の特徴、そして本年度の主催講座について簡単に説明申し上げます。

当館の利用者の多くの方から、バスの本数が少ない、駅から遠いなど立地の不便さについてご意見をいただきますが、本年度を含めここ数年、駐車場の整備をしたことで、車での来館者が増えました。駐車台数については止め方の工夫をすれば30台以上の駐車が可能となり、サークル活動や主催講座など、車を利用し柏井地区以外から来られる方も多くなりました。なお館庭が広いのも特徴で、文化祭では館庭での販売活動や、演技発表も行っております。同じく文化祭では障害者地域作業所いぶき、大野高等学園の頒布活動、さらに柏井小学校の作品展示や開会式での吹奏楽部の演奏等、学校との連携も積極的に推進しております。

主催講座については、これまでも市民のニーズを第一に考えて企画してまいりました。今年度前期の主催講座では、開催日をすべて日曜日とし、普段働いている方にもスポットをあてた講座を開催いたしました。大人を対象とした講座、5講座のうち2講座が日曜日のみの開催といたしました。

そのなかでも「太鼓と琴のコンサート」では演奏者同士のコラボ演奏、また聴衆が参加できる演奏会の企画等、受講された方々に楽しんでもらう工夫もしました。さらに子どもを対象とした講座では、今大変脚光を浴びております将棋を開催します。講師は昨年もおいでいただいた棋士、真田綾子女流2段にお願いいたします。夏休みに入っている講座であり、参加する子どもたちも今から楽しみにしていると思います。

本年度の柏井公民館の講座テーマは、「集まる・学ぶ・結ぶ」といたしました。そのなかの結ぶに係る講座で特徴的な講座の一つに、特別支援学校の生徒が講師となり地域の方と交流する講座があります。昨年度受講した方々からは、特別支援学校の教育内容が理解できた、生徒の懸命な姿に感動した、もっと触れ合う機会がほしいなどの声が寄せられたとともに、講座終了後に直接学校を訪問した方もおり、障害のある子どもたちやその学校を深く理解してもらおう大変良い機会になっております。なお、今年度も第4回目の講座を10月に開く予定です。以上です。

○行徳公民館長

講座の年間テーマといたしまして「多様な文化に接し、豊かなライフスタイルを形成する」を設定し、これに基づきまして、教養、趣味、健康、そして生活に役立つ講座を計11講座企画いたしております。

このうち「声に出すシェイクスピア」と題しました講座について報告させていただきます。

きます。この講座はシェイクスピアの原作でございます「お気に召すまま」の一場面を、日本語訳ではありますが、まずプロの舞台俳優から解説を受けまして声に出して読むことにより、作品のことばや、詩のようなリズムを味わうといった講座でございます。講師は市川市出身で、現在も在住の、無名塾やシェイクスピアシアターで活躍されている、鷹野梨恵子さんをお願いしました。

講座の進め方といたしましては、初めに講師から物語の時代背景や人間の心模様の解説と朗読がありまして、その後受講生が登場人物のセリフを群読しながらすすめられました。ここで「群読」という言葉ですが、物語や詩、今回は戯曲ですけれども、受講生が役を分担しながら、感情を込めながら朗読するという形でございます。講座では、実際の俳優であります講師が演ずる声の大きさや、早さ、強さ、高さ、あるいは間の取りかたなどを実際に聞いたうえで受講生が、身振り手振りはありませんが、声により、朗読により表現するということを繰り返しながら作品の魅力、言葉の魅力に触れていくという内容でございます。

この講座は5月の土曜日に3回に渡り実施いたしております。終了後のアンケートの結果では、「日常の生活では人前で大きな声を出すという機会はないのだけれども、今回のように声に出して読むことで、黙読とはまた違った世界に触れることができた。」「自分で声に出して読むことで登場人物がリアルに浮き上がってきた。」という感想をいただいております。

なお、今回の講座では実施できませんでしたが、昨年度開催した詩の朗読の講座で、4回の講座のうち3回は朗読の基本を学び、練習をしたうえで、最後の1回は地域の老人ホームで成果を発表しました。発表会場は行徳支所の隣にあります翔裕園というケアハウスにご協力いただきました。当初の園との打合せにはなかったのですが、受講生側からの発表だけではなくて、入所者の方が詩の朗読をするなど、受講生と入所者が触れ合うひとときを設けられたと思います。

30年度の前期の講座ではこういった地域との交流はできませんでしたが、こういった企画も考えていきたいと感じました。お手元にお配りしました写真の資料ですが、1ページ目が30年度前期の「声に出すシェイクスピア」の講座の様子でございます。①②が講師の解説と朗読の様子です。③④が受講生の群読の様子です。群読ですので、それほど動きのある写真ではございません。裏面には、昨年後期の「朗読 詩の世界」の講座のときの写真です。⑤⑥が公民館外での講座の様子です。⑦には4枚の写真がありますが、ケアハウスで発表している様子です。

私からの発表は以上でございます。

○南行徳公民館長

南行徳公民館では前期の主催講座として10講座を開催いたしました。年間のテーマである「共に学び、楽しみ、喜ぶ機会作り」を目標に、多くの方に公民館に足を運んでもらい新たな学習や趣味、生きがいを見つけていただけるような内容の企画をいたしました。まず年間テーマを進めるにあたり、前期講座では学び等の機会を増やす

ために、内容的には限られたこととなりますが、開催回数を1回にしたワンデイ講座を開催するとともに、今までに比べて土日開催する講座を増やし、全講座の半分とするなど、応募者の選択肢を増やし応募しやすい環境、機会作りに努めたところです。

主な取り組みとしまして、講座や公民館の利用者全体に言えることですが、女性の方の応募や利用の割合が7～8割と高いことから、少しでも男性の方に興味を持ってもらえるような講座を考えました。船橋市場で中卸をしている方に講師をお願いし、「プロに学ぶ魚の裁き方」を開催したところ応募者の3分の2が男性となりました。危ない包丁さばきもありましたが、皆さん協力し合って三枚卸にチャレンジし、大変好評を得たところです。アンケートでは身近な公民館でこのような講座を開催していることを知らなかった方が多く、改めて男性の認知度の低さが分かりました。

次に、公民館とサークルの連携の取り組みとしまして、サークルの指導者に講座の講師をお願いし、初心者向けのやさしいウクレレ教室を開催しました。初心者を対象としましたので、ウクレレを用意し無料で貸し出しをするなど、気軽に応募できるようにしたところ、募集定員の5倍の応募がありました。3回の講座と限られた時間ですので、まずはウクレレに親しんでもらうために初心者にあわせた選曲をし、講座の最後にウクレレを弾いて全員で合唱しました。皆さんに達成感を感じていただけたかと思えます。講座の終了時には受講生の多くの方がサークルに入会し、サークル活動の活性化と、講座での学習を次のステップにつなげることができたかと思えます。

続きまして、学校と地域の連携の取り組みとしまして、小学生を対象に定期的に「わくわく科学発見」の講座を開催しております。講座の講師を当館の社会教育指導員が務め、工作や科学のなぜなぜ話を通して、子どもたちに科学の不思議さやおもしろさ等を感じてもらい、少しでも興味をもってもらう内容としています。近隣の南行徳小学校、新井小学校、福栄小学校、富美浜小学校の4校に講座のポスターの掲示や、チラシを置かせていただき、講座の周知にご協力いただくとともに、当館に併設する放課後クラブやこども館に来られる小学生や保護者にPRを行っております。その効果もありまして、毎回多くの子どもたちが参加し、工作や実験を通して新たな発見に触れていただいております。

最後に、前期講座ではすべての講座の終了時に南行徳公民館で活動しているサークルの一覧を配布し、少しでも公民館の活動を知ってもらい、興味をもっていただいて、サークル活動に参加していただけるような取り組みをしております。

以上が南行徳公民館の前期講座の取り組みとなります。今後とも公民館に足を運んでいただけるよう色々な企画を考えてまいります。

○社会教育課主幹

以上で、議題3.平成30年度前期主催講座開催状況についての説明を終わります。

○福井委員

ありがとうございました。平成30年度前期主催講座開催状況について色々お伺い

しました。とても楽しい公民館活動が行われているなど、行ってみたい講座もいくつかありました。皆さんいかがでしょうか。なにかご質問・ご感想ありますでしょうか。

○井上委員

「プロに学ぶ魚のさばき方」の講座について。男性が3分の2だったと仰ってましたが、男性大歓迎だとか、チラシに工夫をされたのでしょうか。普通男性って集まらないですね。

○南行徳公民館長

説明でも申し上げましたとおり、男性の利用は確かに少ないので対象者を男性にしても良かったのですが、あえて男性に制限しないで一般募集にしました。特に何も書かないでどれだけ集まるのかを試す意味合いもありました。

○井上委員

ちなみに何の魚を使ったのでしょうか。

○南行徳公民館長

1回目が鯖で、2回目が鯡でした。

○川添委員

2点ほどよろしいでしょうか。先ほどから何回かサークルという言葉が出ていますが、サークル数ですとか、どんな活動をしているとか、サークルの概要を教えてください。それから、さきほど行徳公民館の詩の朗読の講座ですが、参加される方皆さん、最初から発表会をするという前提で参加されたのでしょうか。

○社会教育課主幹

サークル数ですが、お手元にございます、関係資料15ページをご覧くださいますと、各公民館に登録しているサークルの数が載っております。これは30年度の公民館サークル登録状況で、4月1日現在の数字となりますが、一館あたり平均123サークル、計1965サークルが公民館で活動しています。サークルの活動内容については本当に様々で、主催講座を終えた方がそのまま継続学習しているものがサークルになっておりますので、やはり、趣味教養に関する講座が多いことから、趣味教養に関するサークルが多いということになっております。

○行徳公民館長

詩の朗読の講座については、当初から行徳ケアハウスで発表させていただくという企画をしております。

○福井委員

サークルの皆さんが地域に出て活動ができるというのは良いですね。
新井委員は初めての参加ですが、いかがですか。

○新井委員

それぞれの公民館で活発な講座をやっているのだなと思いました。前職は現代産業科学館の研究者であったとき、講座に参加させていただきましたが、非常に楽しい講座でした。

○福井委員

公民館の講座の内容が多様で、行ってみたいなと思える講座がたくさんで嬉しく思います。

他に皆様からなければ、本日の議題はすべて終了とさせていただきます。

以上をもちまして、平成30年度第1回公民館運営審議会を終了いたします。